

平成29年度事業報告

関門水先区水先人会

(事業概要)

本会は、水先法の目的に鑑み、会員の品質を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、本会会則第4条に規定する5項目の事業を実施した。

1. 重点事項

利用者の信頼に答え得る水先業務の遂行及び会則に定める事業を重点事業として推進した。

2. 各事業

(1) 適正化事業

- ・水先業務の適正な運営に関する指導及び監督を行った。
- ・会員の技術向上及び健康管理など品質管理に関する事業を推進した。
- ・品質向上に関する各委員会における検討を実施した。
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取に努めた。
- ・公益法人会計基準に基づく経理処理体制を整備し、実施した。
- ・日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力を行った。

(2) 水先業務の円滑な遂行のための事業

- ・関門海峡海上交通センターと安全航行に関する意見交換会を開催した。
- ・水先申込に関する外部への周知用パンフレットを作成し、各船へ配布した。

(3) 水先人養成関連事業

- ・29年度6月に入会した2級水先人及び3月に入会した1級水先人への船舶運航等、水先人としての業務運営に関する諸研修を実施した。
- ・登録水先人養成施設から委託を受けた水先修業生及び新人水先人・2級進級水先人の水先実務に係る教育訓練を実施した。
- ・日本水先人会連合会が実施する研修への参加を促進した。

(4) 会員の指導・連絡

- ・例会を開催してバース毎の注意事項の周知、及び安全運航に関する情報を周知した。
- ・海上保安部と安全連絡会議を開催して周知必要事項を会員専用H. Pなどに掲載した。

(5) 水先人の会務関係事業

- ・総会2回、理事会14回、必要に応じて各種委員会を開催した。

(6) 業務取次窓口業務

- ・会員のする水先業務の引受に関する事務を適確に実施した。
- ・会員のための料金收受事務を適確に実施した。

(7) その他の事業

- ・水先修業生に対する航行援助装置の取扱い指導を行なった。
- ・会則・施行規則以外の内規・基準・要領などの整理を行なった。
- ・「関門港入出港船舶の標準喫水及び船型表」の改編を関門水先業務協議会へ要請した。
- ・九州運輸局の協力要請により門司の中学生職場体験（海事産業）に協力した。
（6月13名 2月7名 操船シミュレーター）
また、水先人志望の下関の中学生職場体験についても協力した。
（8月1名 操船シミュレーター 港内見学 水先人について説明 など2日間）

3. 会員の現況及び異動

<u>28</u> 年度末現在 在籍者数	入 会	退 会	<u>29</u> 年度末現在 在籍者数
<u>38</u> 名	<u>2</u> 名	<u>3</u> 名	<u>37</u> 名

4. 29年度水先実績

日 本 船			外 国 船			合 計		
隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料
<u>727</u>	<u>25,002,903</u>	<u>111,512,505</u>	<u>10,010</u>	<u>287,256,240</u>	<u>1,458,557,231</u>	<u>10,737</u>	<u>312,259,143</u>	<u>1,570,069,736</u>

・